

# 議会運営委員会会議録

令和8年6月26日（金）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：35

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第3号 すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書の提出
  - (2) 議員提出議案第4号 ドナーミルクの利用拡大を求める意見書の提出
  - (3) 議員提出議案第5号 非核三原則の堅持を求める意見書の提出
  - (4) 議員提出議案第6号 国旗の損壊等の処罰に関する法律案に関する意見書の提出
- 2 選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について
- 3 会期日程の変更について
- 4 請願第16号の採決について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

## ○議会事務局次長

意見書案の賛否一覧表を御覧ください。

賛否ですが、「すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書（案）」、「ドナーミルクの利用拡大を求める意見書（案）」及び「非核三原則の堅持を求める意見書（案）」、以上3件につきましては、いずれも全会派並びに川上議員、藤堂議員、坂平議員、瀬戸議員及び藤間議員が賛成ということでございました。

次に、川上議員から提出されました「国旗の損壊等の処罰に関する法律案に関する意見書（案）」につきましては、公明党及び立憲民主党が賛成、有和会が議員の個別対応、飯塚みらい会、いつか会、而今会及び同志会、並びに藤堂議員、坂平議員、瀬戸議員及び藤間議員が反対ということでございました。

## ○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第3号 すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書の提出」、「議員提出議案第4号 ドナーミルクの利用拡大を求める意見書の提出」及び「議員提出議案第5号 非核三原則の堅持を求める意見書の提出」、以上3件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第3号」が、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び内閣府特命担当大臣（こども政策）、「議員提出議案第4号」が、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び内閣府特命担当大臣（こども政策）、「議員提出議案第5号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び外務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案3件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第6号 国旗の損壊等の処罰に関する法律案に関する意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び法務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴う選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙につきましては、さきに開催されました代表者会議において、調整がなされております。

「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員選出一覧表」を御覧ください。選挙管理委員には、安永修治さん、平野善清さん、永水志奈さん及び小畑容子さん、以上4名を選出することで調整されております。

次に、選挙管理委員補充員につきましては、補充員の順序どおり、高野隆一さん、大塚敬一さん、矢野克爾さん及び田中美奈子さん、以上4名を選出することで調整されております。

なお、現在の委員の任期が9月4日までとなっておりますことから、本日の本会議において選挙を行っていただきまして、選挙の方法については、議長の指名推選としていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和8年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」を御覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、6月26日、1番目の委員長報告、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議いただきました、議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものでございます。

ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、

ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第16号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

協働環境委員会に付託されていましたが「請願第16号 一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する請願」につきましては、同委員会において、審査の結果、不採択となっております。

よって、本日の本会議での採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。「請願第16号の採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。